

第8日

令和6年2月29日（木）

午後2時20分再開

○議長（小島清人君） 休憩前に引き続き会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番徳永秀俊議員の質問を許可します。6番徳永秀俊議員。

（6番徳永秀俊君登壇）

○6番（徳永秀俊君） 皆さん、こんにちは。6番議員、徳永秀俊でございます。日頃より、私の議員活動を温かく御支援いただきまして誠にありがとうございます。

初めに、元日に起きました能登半島地震によりましてお亡くなりになられました方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、被害に見舞われた方々の一日も早い復旧・復興がなりますように御祈念をいたします。

さて、早いもので、2月も今日でおしまい、明日からは3月になりますが、外に出るのが楽しくなる季節がもう、そこまで来ていると感じております。

人によって、東京ディズニーランドに行かれる方もいらっしゃるかもしれませんが。ディズニーランドのキャストは、来場者に「いらっしゃいませ」とは言わないそうです。どうしてかといいますと、その声かけでは相手が返事がしづらいのだそうです。「おはようございます」とか「こんにちは」とか「こんばんは」、そうしますと、帰ってくる挨拶から会話が広がり、温かいおもてなしの入り口が開くのだそうです。言葉一つ取っても大事なんだなと思いました。

このおもてなしということで思い出しましたが、私は令和3年の12月に一般質問をさせていただきまされたときに、これは朝倉市外から5人のお子さんを連れてシングルマザーの方がおいでになられたんです。しかしながら、思ったのと違うということで3か月ぐらいでお帰りになられたんですが、じっとその方のお話を聞いて、何か朝倉で、これをきっかけにおもてなしの精神を表に出すことができないか、そういうことを一般質問させていただきました。

そうしますと、市長、副市長それから市民環境部長、しっかりと打合せをしていただいたみたいで、新規転入者見守りサポート事業というのがそれから始まりました。内容的には、何も知らない方が朝倉に来られても分からない部分がたくさんありますので、何かお困り事ありませんかとか、何かあったら連絡してくださいとか、そういったものをはがきを書いて、市長のサイン入りで送らせていただくといった事業でございますけれども、そういった、本市のほうから、来られた転入者の方に対しまして対話の窓口を開いていたということに対して、私は大変に感謝を申し上げます。本当にありがとうございます。

それから、私自身も、この対話というのを大変大切にしております、市民の皆さんの声をしっかりと聞くこと、それはもう、学ぶことであると感じております。

今年2月に行われました議員の意見交換会では、私は、甘木会場に行かせていただきましたが、ありがたいことに45名の市民の皆さんにおいでになっていただきました。そして、たくさんのお声をいただきました。新庁舎の件ですとか、ため池の件、また避難行動計画の件、たくさん意見をいただきましたが、そんな中で印象に残っているのは、参加者の方から会場でも言われましたし、アンケートでも書いてありましたけれども、若い世代の方の参加が少ないと、もっと若い方が参加しようと思える意見交換会にしてほしいというものでした。大変に貴重な御意見だと思いました。

このことも、しっかりと今後の朝倉市の発展に生かしていただければと思っております。

いずれにしても、一番、変わらなくちゃいけないのは自分自身であるなど、このときは思いました。どうかしますと、一方的な、相手を説得するような説明に終始するようなことがあったり、自らのこういった一方的な姿勢を反省しまして、親身になって相手の話をしっかりと聞き、力になって、その方の力になっていければいいと思う次第でございます。相手の声に耳を傾け、心を寄せ、温かな言葉のキャッチボール、そういったものができればいいと心がけてまいる次第でございます。

以後は、質問席に戻りまして質問を続行させていただきます。よろしく願いいたします。

(6番徳永秀俊君降壇)

○議長(小島清人君) 6番徳永秀俊議員。

○6番(徳永秀俊君) 私は、今回、9番目でして、何人かの議員の方と質問がダブっているところはございますが、御容赦をお願いしたいと思っております。ダブっているのは簡単でもよろしいので、説明をお願いしたいと思っております。

まず、防災・減災につきまして質問をさせていただきます。

1点目が、個別避難計画に関する事故発生時の責任の所在及び保険適用についてであります。

以前、災害弱者の避難に際しまして、避難行動計画について私は質問をしたことがございました。現在、各コミュニティで具体的に進められており、大変に有意義なことだと思っております。

しかしながら、そこから派生する問題といたしまして、今回の議会意見交換会で御意見をいただいたものの中に、避難行動中に支援者または要支援者がけがや事故などで負傷したとき、あるいは負傷させたときの責任の所在及びそれらを補償する保険制度があるのかとの問いがございました。

実際に、災害が起きたときは気持ちも動転しております。こうしたことをある程度想定した準備が大切になると思います。市民の皆さんが、大変な中にも安心して取り組める行動計画とともに、補償制度を仕組み化することが求められると思いますが、本市のお考えを教えてください。

○議長（小島清人君） 総務部長。

○総務部長（平田龍次君） 先日の一般質問の答弁とも重複しますが、お答えをさせていただきます。

個別避難計画は、共助である近所の助け合いを事前に計画として定めることで、避難の円滑化や支援の可能性を高めるものでございます。

避難行動要支援者には、計画に基づく避難支援が必ず実施されることを保証するものではないこと、そして、避難支援者が法的な責任や義務を負うものではないことを確認しております。

補償という意味で、民間保険の加入については調査、研究は継続的に行いながら、民間保険がまだ緒に就いたばかりでありますので、制度の充実の推移を注視しつつ、対応について見極めていきたいというふうに考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。それでは、前向きによろしく願いをしたいと思います。

続きまして、これも重複しておりますが、ため池改修の地元負担につきまして質問をさせていただきます。

私は、これも5年ほど前でしたが、危険なため池の補修や維持管理に関しまして質問をしたことがございました。当時の農林課長に相談をしましたところ、現実的には県や市が多くを負担するが、地元の負担もあるというものでございました。

この地元負担は、パーセント的には少ないものの、地元からすれば莫大な負担となり、二の足を踏まざるを得ない。決壊が起きたときのことを想定すると、ため池を維持管理している地元よりも、ずっとその下流にある地域が浸水被害を受ける可能性が考えられました。しかも、そのため、ため池は現在、農業用に使われているのがたった1件の農家でございます。これが2件以上の農家の使用でなければその対象にもならないとのことだったと思います。

結局、このときは、地元の意見が、堤が、防火用水の役目もあり、維持継続していこうと、そういうことも大事だというふうになりまして、現在に至っているわけですが、今回の議員の意見交換会でも、堤地区の件で似たような問題が質問されましたので質問をさせていただきました。

時と場合によっては地元負担をなくすような、臨機応変な、そういった対応ができないかどうかを質問いたします。

○議長（小島清人君） 農林商工部長。

○農林商工部長（上村一成君） 昨日の答弁と一部、重複するところもあるかと思いますが、回答させていただきます。

ため池改修につきましては、先ほど議員がおっしゃいましたように、土地改良区や2人

以上の農業者団体で実施することができまして、通常のため池工事につきましても、補助率が、国が55%、市36%で、国の補助55%の残り45%の20%分、9%が地元負担になります。

防災重点農業用ため池につきましても、堤体、底樋、洪水吐工事を行うなどの一定の要件をクリアしますと、補助率は国55%、県30%、市12%で、国・県補助の合計85%の残りの15%の2割分の3%が地元負担となるような軽減措置が取られることとなります。そういった事業がございます。

この場合の工事採択要件は変わっておらず、2人以上の受益者がやはり必要となります。

この3%につきましても、ため池受益者の分担金を求めるものでありまして、農業関連予算を伴う工事につきましても、分担金の負担がありますので、何とぞ御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思います。

ただ、昨日もお答えいたしましたけれども、福岡県の中でも負担のない自治体もあるということを伺っております。福岡県下で負担のない自治体について、全てを把握しておりませんが、朝倉農林事務所管内の自治体の中には2つの自治体が分担金なしであり、1つの自治体が分担金を減額しているということも伺っております。適用要件等、様々あると思われるので、今後、分担金につきましても調査を行っていきたく考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。私も、この堤に行きまして、要は、周りは全部、柿畑になっていまして、農家の方は本当に1軒だけしか使っていないということだったんですけども、堤自体を見ましたら、もう堤防はモグラの穴だらけで、大雨が降ったら本当に危ないなというふうに感じました。

そういったものも踏まえながら、本当に臨機応変な、地区から申出があったときは現場調査をしていただいて、前向きな対応をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

続きまして、次の質問に移らせていただきます。

次は、罹災証明書のDX化について質問させていただきます。

これは、まず現在の罹災証明発行の流れについてお伺ひしたいと思っております。

朝倉市は平成24年、そして平成29年、令和2年、令和5年と水害が多発しておりまして、今後も大きな災害に見舞われることが予想されております。住民の財産や家屋の被害を公的に証明するものとして様々な役割を果たすのが罹災証明書であります。現在の、発災から罹災証明発行の時間的な流れ、及び罹災証明の役割や重要性を教えてください。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） まず、罹災証明書につきましても説明させていただきます。災害対策基本法で位置づけられておりまして、市内で災害が発生した場合におきまして、

被災者からの申請があった場合には、市町村長は遅滞なく住家の被害を調査し、災害による被害の程度を証明する書面、罹災証明書を交付しなければならないとされております。

罹災証明書の活用内容ですけれども、各種の被災者支援策の判断材料として幅広く使われております。給付、融資、減免や猶予、現物給付等が該当してくると思われまます。

また、現地調査から罹災証明書の発行までの時間的な流れですけれども、朝倉市といたしましては、平成29年7月の九州北部豪雨以降、被災日当日から申請受付につきましては開始しております。

申請受付の時点で現地に入れるような状況でありましたら、所有者の方と日程調整を行いまして、現地調査を実施するようにしております。現地調査後に判定のための調査票を作成いたしまして、判定結果を罹災証明書として発行するという流れになります。

被災日から発行までの期間は、災害の規模それから被災現場の状況、立ち入れるかどうか、そういったものによりまして差が出てきますけれども、現地調査から罹災証明書の発行までにおおむね1週間、現在、かかっているような状況でございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。この申請が御本人からあったときということが、まずスタートになっていますが、申請の仕方が分からないとか、忘れていたとか、申請漏れの方はどんなふうな対応をされてあるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 一般的には、広報紙等でお知らせをしております。

ただし、平成29年の九州北部豪雨、家も流されている、ずっと避難所に避難されてあるというような状況もございましたので、そのときには避難所のほうに情報として貼り出したりですとか、家族また親戚の方、知り合いの方に御連絡をお願いしますというような形で、できるだけの情報を、伝える手段を取ってきたところでございます。

また、すぐにできなかつた、市外に避難されている方も多くおられましたので、朝倉市といたしましては180日間、6か月間、受付の期間として取ろうということで、ほかの自治体よりも比較的長く期間を取っておるというような状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。しっかり半年間、見ていただいているということで理解できました。

今後、水害や地震といった大きな災害が起きる可能性、これはあくまでも可能性でございますが、あり得ると思います。現状または今後、今の罹災証明書の発行の体制で十分かどうか。これはまた、市民目線からもある程度、満足でき得るものかどうか。この点を質問いたします。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 体制として十分かという部分で行きますと、必ずしも十分ではないと言わざるを得ないと思っております。と言いますのが、災害の規模にもよるといふふうに思います。

能登半島地震のように、自治体全体的に被害が起きている状況ですとか、大雨、洪水に関しましても役所自体がどうであるのか、そういった状況によって対応ができる、できないが変わってくると思いますけども、やはり朝倉市としては平成29年以降、これだけ災害が続いておるといふ状況がありますので、できるだけ早く罹災証明を発行いたしまして、被災された方がいろんな手続の中で困らないようにということを中心に、現在、取り組んでいるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。

続きまして、行政の負担軽減、この罹災証明発行には、先ほど御説明がありましたけれども、大変な苦労があるんだろうと思います。行政の負担軽減と手続の迅速化、これに向けての検討について質問をさせていただきたいと思います。

現在の行政側の御苦労が、先ほどのお話の中である程度、確認ができました。罹災証明の迅速な発行が非常に大事である点も確認ができました。現在、罹災証明の迅速な発行に向けて、どのような工夫がされてありますでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 発行までの期間につきましては、迅速に行わなければならないということが大前提でございますけれども、また、公平かつ公正であることも大前提だといふふうに考えております。

そういった中で、簡単に見て、これはどれぐらいの被害だということ判断をすると、当然、早く事務手続は進むわけですがけれども、そのことによって被災者の方々は受けられる支援策、そういったものに大きく影響してくるといふところもありますので、十分に現地確認を行い、また、できるだけ早く行っていくためにも、この罹災証明の判定に关します研修会等もあっておりますので、その研修を受けた職員のほうが内部で職員研修として勉強会を行いまして、できるだけ多くの人数が判定をしていけるというような体制をまず取っております。

そのことによって、一部の職員に負担が集中しないようにといった部分につきましても、まずは税務課内のほうで考えて進めているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 先ほど、公平かつ公正にということがございましたけれども、現場を確認する場合、どの程度、そういったことが、ある面では調べる人の経験値とかも加味されてくると思うんです。そういった公平性の担保というのはどのようにされていきますでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 現地確認につきましては、2人1組で現地に入りまして調査を行った上で、事務所に戻りまして調査票を作成、そして判定票を作成していくという流れなんですけれども、そこで判定をした上で、写真ですとかそういったものを確認しながら、研修を受けてきた、一番詳しいというふうに自分たちの中で考えている職員、その職員にもチェックをさせる。それを行った上で、上司の決裁をして決定するというようなことで公平性を保っておるというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今後、多くの災害が発生している自治体では、先進的に罹災証明のDX化がスタートしているところもございまして、そのお話をさせていただきたいと思います。

大分県の日田市、佐賀県の武雄市、四国の松山市等でございますけれども、ここでは日田市の導入例を述べさせていただきたいと思っております。少々、お時間を頂きます。

日田のほうでは、富士フィルムさんというところと提携しまして、令和5年6月から採用していると。ちょうど、去年の6月でございますから、7月10日の大雨にはしっかりとこの罹災証明が働いたということで聞いております。

どのようにDX化するといいいのかというのを、ちょっと資料を日田のほうから頂きましたので、まず一番大きな点は何かといいますと、やっぱり人的な手入力とか手作業、人的な労働力というのが非常に関係しておりまして、そこをいかにして単純化、短時間化していくのかが大きな決め手ではないかなと思います。

日田市さんを見ますと、例えば平成24年の交付までの実績ということで書いてあるんですが、発災から交付開始まで22日間かかりましたと、そして平成29年7月の豪雨災害、これには発災から交付開始まで16日かかりましたと、そして令和2年7月の豪雨では、発災から14日かかりましたと。

そして、職員さんの残業時間、これが平成24年では、13名の調査員の方を投入しまして、1人当たり残業時間が115時間かかりました。そして、平成29年には1人当たり200時間、残業がかかっています。このときも、やっぱり13名、棟数にして1,895棟、調べたということもありますので、かなり大規模なんです。

それで、いろんなことを、時間の短縮を一生懸命やった結果、令和2年には1人当たりの残業時間が48時間まで下がったけれども、もう独自の改善の限界を感じたということなんです。

そこで、DX化に踏み切ったということでございまして、その結果、どうなったのかと申しますと、例えば令和5年7月10日の大雨が発生した時期には、罹災証明書の発行が僅か1週間できましたと。取組前は627時間、そしてこのDX化に取り組んだ後は270時間で終わりました。357時間削減できましたと、こういった削減の効果が出ております。

ぜひとも、こういったものを本市も、大分県の日田市に隣接している非常に災害の多い市でございますので考えていただければと思っております。

今現在、ちょっと私が聞いたところによりますと、国も非常にこのDX化には関心を持っております。それから福岡県も、前回の12月議会だったかなと思います。議事録に、服部知事がやっぱりこれに関心を持ちまして、そうしたら、県下の自治体の担当者呼んで勉強会をやろうと、そういったことまで一応は聞いておりますので、現状、どういう思いであるかをお願いしたいと思っております。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 罹災証明を発行する時期につきましては、本市におきましても、非常に職員に負担をかけたということは実績として残っております。

議員おっしゃいました、日田市のほうで採用されているシステム、こちらにつきましては、富士フィルムさんのほうからお話がありまして、ただ、まだ詳しい話までは聞いておりませんが、3月中にはお話を一度、聞こうということにはなっております。

簡単に、今のところで聞いておる話、また県のほうでこういった研修が先日、行われましたので、ほかの自治体の事案、事例等も説明がっております。

こういった中で、まず1つありますのが、例えばですけども、佐賀県のほうで数年続きました水害、あの場合は内水氾濫等により家屋が沈んで、また水が引いていったというような被害が多かったと思います。これに比べまして、朝倉市の場合、傾斜地に建っている家屋、そういったところに水ですとか土石流というような状況の被害が多く見られたと。平地部で行きますと、あまり速い流れではない部分もあったかと思っておりますけども、中山間地域、そういったところにつきましては、やはり一方向からの力が加わった被害が多かったというような状況がございます。

そういった場合に、内閣府のほうから、災害に係る住家の被害認定基準運用指針、こういったものが令和3年に改定されておるんですけども、かなり細かくチェックをした上で判定を出していくようにということの内容になっております。それによりますと、あまり簡単に現地確認を済ますわけにはいかないというふうな判断を朝倉市としてはしております。

そういったところもありますし、被災された方が一番、家の状況を詳しく知っておりますので、本人さんからのいろんな意見で、こういったところがこういう状況になっているとか、そういった現地でのやり取りを大事にしていこうという考えもありまして、そこに時間をかけているというところはあると思います。

ですから、DX化により負担軽減ができる部分については、もちろん今後も調査研究をしていこうというふうには思っておりますけども、朝倉市に合ったシステムはどういった形かなといった部分についても慎重に考えていくべきではないかというふうに、現在のところ考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。前向きに、よかったら考えていただきたいと思っております。

なお、この導入費用が、日田は1,000万円、そして維持費が年に100万円というふうに出ておりました。そのうちの導入費用の半分は国が補助したと、500万円。それでもやっぱり高いですね。ここはもう、本当に政治的な判断が必要になってくるかもしれませんが、本当に災害が、今後もどんな大きな災害が起こるやもしれませんので、住民の安心安全を優先しまして、このDX化、これを積極的に進めていただければと思っておりますのでよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移らせていただきます。

次は3番目、市民の幸福度について質問させていただきます。

子育て支援策に見る幸福度アップの方策について質問させていただきます。これは、民間の大手住宅会社、大東建託が毎年実施をしております自治体別幸福度ランキングが発表されました。それによりますと、2023年幸福度ランキングで、お隣の大刀洗町が九州及び福岡県で1位となりました。

内容的には、20歳以上の方、8万人余りの方を対象にしたインターネットで配信、回収をされ、非常に幸福だと思う場合は10点、非常に不幸だと思う場合は1点とする10段階の回答平均を10倍にし、100点満点での平均値でランキングが作成されました。大刀洗町は静かさや治安のよさ、子育て支援策の充実、勤務先・通学先へのアクセスのよさなどの点が評価をされたみたいです。

この中で、子育て支援に関しまして、大刀洗町は結婚して子どもがいて、比較的所得も高い若い人が多いそうであります。また、15歳以下の年少人口も増加しておりまして、県の平均より高くなっておりまして。合計特殊出生率も、県の1.37人に対しまして1.7人と大幅に上回っており、30代の子育て世代の転入も多く、外から来た人が溶け込みやすい雰囲気があるそうです。

こうした報道を踏まえまして、この報道だけでは私はもう、よく分かりませんでしたので、大刀洗町の担当課にお話を伺いましたところ、平成27年から国の地方創生の取組を使って、まず1点目が保育料の値下げ、それから高校生までの医療費の拡充、そして大刀洗独自で学校の先生の数を支援員として増員した。

また、珍しい施策としては、定住促進住宅を——国から補助をもらって町がマンションを建てているそうであります。場所は、大堰、菊池、上高橋、それぞれ24戸、25戸、27戸の76世帯でございまして、特に新婚さんや子育て世代が優先で入れるようにしているそうです。家賃に関しましても、3LDKで、普通だったら6万円以上7万円台ぐらいするそうなんですけど5万2,000円と、これに抑えまして、これも国の補助を使って低額にしておるそうでございます。

この大刀洗の事例をお聞きになられまして、まず、どのように思われますか。感想をお願いいたします。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 幸福度というのは個人が自身の幸せを主観的に評価するもので、個人の健康や人間関係、経済状況、生活環境など、様々な要因が大きく影響するものだと捉えております。

大刀洗町が、一民間の調査ではありますが、幸福度ランキングで1位になったことは町のイメージアップにつながるものでありまして、長年取り組まれてきた様々な子育て支援策も、幸福度の向上に寄与しているものと思います。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。ちなみに、朝倉市はランキングで何位だったか御存じですか。

○議長（小島清人君） 子ども未来課長。

○子ども未来課長（浦塚武実君） 私どもも、議員のほうから情報を頂きまして調べさせていただきました。福岡県内ではありますけれども、37位だったということで聞いております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。本当に、お隣の町でありながら利便性ですとか、例えば高速インターは、朝倉は3つありますし、利便性に関してはそんなに負けちゃいないと思うんです。また、風景に関しましても田んぼ、こちらには山がございいますが、そういった違いがありますけれども、そんなに大きな違いはない。福岡とか久留米とか、筑紫野とかに近いかどうかというのは、あちらのほうが利点はあると思います。

そして、ここで質問でございますが、朝倉市ではどのような子育て支援に取り組まれているのか、今の現状をお聞きしたいと思います。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 本市では、全ての子育て家庭が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりに力点を置きまして、これまで学童保育所や公立保育所の施設整備、子ども医療費やインフルエンザ予防接種費、学校給食費の助成、母親学級や両親学級、地域子育て支援センター事業、前向き子育て応援事業などの相談支援事業、育児の総合援助活動を行うファミリーサポートセンター事業、小中学校における各種支援員等の配置など、様々な取組を行っております。

このほか、あさ暮らし住宅補助金において、子育て世帯には補助金を加算する制度を設けております。

本年度は、保育所における保護者の負担軽減やサービス向上を図るための保育業務支援システムの導入や、病児保育利用料の無償化、障がい児保育事業の拡充を行っているところ

ろでございます。

また、来年度事業といたしましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行う「こども家庭センター」の設置や、地域や民間団体と連携した子どもの居場所づくり、母子手帳アプリを導入した子育てDX、保育所での使用済み紙おむつの持ち帰りをなくす取組などを進めるように計画をしているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今、現状は現状でございますが、しっかりと朝倉市も大変、負けず、頑張っていると思います。これからまた、頑張りたいと思います。

私が昨年、行政視察をさせていただきました相生市も子育て支援に力を入れている市でございました。給食費の無償化を、20年前から行っているそうでございます。また、よく話題に上る明石市も子育て支援策に力を入れております。

ほかの市のまねをする必要はないと思いますけれども、御紹介した大刀洗も相生市も明石市も、決して財源があったから行ったというのではなく、選択と集中によって結果が出たものであると思っております。

相生市の例を聞いてみますと、財源を子育て支援に集中して充てるために、市民の皆さんの理解促進のために、市長及び執行部の皆さんが、10か所あるコミュニティを毎年回って市民の皆さんと対話をするコスモトークを定例化されているそうです。市民の皆さんとの納得と合意を形成する努力が伝わってまいりました。

本市とは、歴史も置かれている状況もそれぞれ違いますので、行政の運営方針も違ってまいりますが、子育て支援策の充実は、子育て世帯の満足度、幸福度を高める上で極めて有効であり、集中して取り組めば、移住・定住促進にも大きなプラス影響があるものと思っております。

本市におきまして、今後、移住・定住を促すための子育て支援策に取り組む考えがあるか、市の考えを伺います。

○議長（小島清人君） 保健福祉部長。

○保健福祉部長（小川里美君） 市では、先ほど述べましたような様々な子育て支援施策に取り組んでいるところでありまして、子育て世帯が安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを充実させることが、子育て世帯の移住・定住にもつながるものと考えております。

今後も、国における子ども・子育て政策の動向や市民ニーズを踏まえながら、効果的な施策について調査、研究し、全庁横断的な取組を推進していきたいと考えております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。子育て支援こそが、私は本市に活力をつけていく大きな柱であると思っております。

選択と集中の考えの下、限られた財源を子育て支援策の充実に重点的に投入していく考えはないのか。頑張っていると思いますが、ここで市長の見解を伺いたと思います。

○議長（小島清人君） 市長。

○市長（林 裕二君） 議員が今、他自治体の例を取られまして、子育て支援策の充実が非常に大切であるということをお話を頂いたところでございます。

当然のことながら、子育て支援策は人口減少抑制対策ということに関連をした大きな部分でございます。

本市におきまして、人口減少対策は最も大事な重要課題であるということでございまして、全庁横断的な取組を推進するため、今年度より、子ども・子育て戦略会議とシティプロモーション戦略会議を設置したところでございます。

これから先、地方創生、人口減少対策として、積極的に子ども政策をさらに充実させていきたいと、このように考えているところであります。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。本当に前向きな答弁、ありがとうございました。

次に移ります。

過疎地域、いわゆる旧朝倉町、旧杷木町地域への新規居住者に対し、住宅購入費の補助の上限を上げられないかという質問をさせていただきます。

本市は、国から過疎地域として旧杷木町、旧朝倉町が過疎地域指定を受け、その対策費も国から出ております。一方、こうした過疎地域は買物や通勤・通学などもだんだんと大変になってくるものと思います。

何はともあれ、そこに住む人を増やす努力、維持する努力、にぎやかさをつくる努力が必要になろうと思います。もちろん、本市では様々な取組がなされているものと思いますが、それに付け加えまして、過疎対策地域にこれからお住まいになろうという方に対して、住居購入に際してまたは賃貸住宅にお住まいになった方に対しても、何らかの特化したサービスを追加し、人口の定着化を図る行政努力が必要ではないかと考えますが、過疎地域への定住促進事業の取組の現状について伺いをいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 過疎地域の対策につきましては、コミュニティの維持という観点からも、地域の人口を維持する取組は必要であるというふうに考えております。

その1つの例としまして、杷木の松末地域での定住促進施策としまして、平成29年九州北部豪雨災害の被災者等の再建と地域外からの移住・定住を図るために、定住促進住宅池の迫団地を整備してございます。これは、住宅7区画を造成しまして、令和5年度中までに木造戸建て住宅5戸を建設し、被災世帯や若年世帯が入居されてございます。

また、市内全域を対象とした支援ではございますけれども、あさ暮らし移住・定住支援金やあさ暮らし住宅補助金等、移住・定住に関する各種施策も実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。過疎地域である旧杷木町及び旧朝倉町地域へ特化した新規居住者に対する住宅購入費等の上限、これを上げられないか。これの検討はされませんか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 先ほど12月議会のほうでも答弁させていただきましたけれども、市としても人口減少対策といたしまして、移住・定住施策は最重要課題というふうにしております。

地方創生の施策の事業の1つといたしまして、あさ暮らし住宅補助事業等を今現在、実施しております。

今後も、関係各課と連携し、事業を継続しながら将来にわたり活力ある地域社会を維持し、安全・安心で住みよいまちづくりに取り組みたいと考えてございます。

今回の提案内容も含めまして、その必要性や実現性等につきましては、今後の補助制度の見直しについての検討課題として考えてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。先ほど、池の迫団地を整備していると、これ造成が住宅7区画です。

これ、昨日の飯田議員の質問で、ここのかかった費用が5億円だったというのは間違いございませんでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 池の迫団地につきましては、申込みを受けまして、その方の意向等を確認しまして、2DKまたは3DKの戸建て住宅をその都度建築している状況でございます。

申し訳ございません、総事業費については、ちょっとこの場では把握できておりません。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 今、資料を見ましたら、定住促進団地整備、池の迫団地で5億1,000万円というふうになっておりますが、例えばの話ですが、これはあくまでも例えですが、例えば朝倉とか杷木に新規に居住しようとする人に上乗せで、じゃあ1世帯に100万円追加であげますということで100世帯やっても、これは1億円なんです。1億円で、例えば3人家族でしたら300人増えるわけです。そして、その家を建てたら、そこにもう、20年か30年は居住するわけですから、費用対効果はかなり高くなるんじゃないかなと思

ますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 御提案いただいた内容でございますけれども、先ほども申しましたように、移住・定住促進につきましては市の最重要課題ということで、これからいろんな可能性というものを考えていかなければならないと思います。

そういった意味でも、今後、全庁横断的に取り組むというところで、今日、御提案いただきました内容については、1つの御提案ということで受け止めさせていただければというふうに思っております。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 前向きによろしく願いいたします。

これで、次の質問に移らせていただきます。

○議長（小島清人君） 総合政策課長。

○総合政策課長（梅田 功君） すみません、先ほど、池の迫団地の事業費ですけれども、恐らく令和3年度決算額5億1,000万円ではなくて5,100万円と思いますので、全体で、令和2年、令和3年、令和4年の過疎対策事業債は1億2,796万5,000円というふうになっておるところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） すみませんでした。私の勘違いでございました。今後ともよろしく願いいたします。

それでは、4番目、資源ごみのリサイクル推進について質問させていただきます。

先進自治体のリサイクルの取組について質問します。

以前の質問で、私が不燃ごみの回収の仕方を質問しましたところ、本市は15品目に分けてしっかりと分別収集ができており、頑張っているものと思います。市民感覚ではかなりリサイクル率が高く、環境保全にもしっかりと寄与している意識があるものと思います。

しかしながら、データを見ますと、朝倉市はリサイクル率が19.1%、うきは市は65.3%、小竹町は94.3%ぐらいだったと思いますが、自治体によって大変大きな違いがございます。

本市のリサイクル率19.1%というと、残りの約80%、8割方は無駄に、リサイクルされずに捨てられていると、廃棄されているとの失望感が住民目線ではございますけれども、どうしてこのように各自治体で大きな違いがあるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 議員御質問のリサイクル率につきましては、福岡県における一般廃棄物処理の現況での数字となっております。朝倉市19.1%、小竹町で言いますと94.3%と大きな開きがあるということでございます。

これにつきましては、一番大きく影響しておりますのは、ごみ処理施設の処理方法の違いによるものです。うきは市及び小竹町につきましては、廃棄物固形燃料化、RDF、こ

の方法によりごみ処理を行っている自治体となっております。

RDF化につきましては、生ごみ、廃プラスチック、古紙など可燃性の廃棄物を粉碎、乾燥して固形燃料を作るということで処理がされておりますので、極端にリサイクル率が高い状況となっております。

また、固形燃料化分の量を差し引きましたリサイクル率につきましては、県平均が16.2%となっておりますので、現在、朝倉市としては県平均を上回っている状況ということをお説明させていただきます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。この処理方式の違いによって、こうしたリサイクル率の違いが出たことをある程度、理解をすることができました。

予算方針にも、リサイクル率アップの推進が盛り込まれていますが、具体的な方策として今後どのようにして、いつまでにどのくらいの成果を上げようとしているのかを教えてください。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 第3次朝倉市総合計画におきまして、令和8年度の目標値といたしまして、リサイクル率19.0%を設定しております。

これは、現在、朝倉市のごみのリサイクル率が近年、低下傾向にございます。平成29年、平成30年頃につきましては30%ほどの高い数値でありました。これは、一時的なものとして平成29年の九州北部豪雨、そのときにいろんな廃材がまとめて出された。また、このリサイクル率につきましては、重量でパーセントが出されているというところもありまして、いろんなものをリサイクル分別して回収をしたということがあって、非常に高かったです。

その後につきましては、今の19%ほどになっておるんですけども、これを、計画を策定いたしました現状値であります19%をキープしていこうというところで、目標値としたところでございます。

また、その後につきましては、令和2年、令和3年の状況といたしまして、コロナの影響もありまして、小中学校PTA等におきまして実施されております集団回収、そういったものが中止になったりとか、そういったこともリサイクル率が下がってきている原因と考えられます。

また、実際には、民間事業者のリサイクルボックスが市内でも多く見られるようになってきました。また、協力店による資源ごみの回収、そういったことも多く見られております。買物に行ったついでにそこに出すといったような状況もございますので、ただし、その量は市のほうで把握ができておりませんので、市で把握できる数字で現在、リサイクル率を算出しているということもありまして、低下傾向にあるのかなというふうに判断しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。今後とも、リサイクル率のアップをお願いしていきたいと思います。社会的にそういったものが変わってきたというのは理解できました。今後ともよろしくお願いします。

続きまして、空き家の有効活用について質問をさせていただきます。

まず1点目、進捗状況でございます。平成30年の総務省の報告によりますと、朝倉市の空き家件数は3,200件となっております。そのことに関しまして、以前より数度にわたり、空き家利活用の促進を訴えてまいりましたが、現在の取組と、ここ5年間の空家対策進捗状況についてお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 空き家問題につきましては、本市に限らず全国的な問題でございまして、増加傾向にあるというふうに認識をしております。空き家の管理につきましては、所有者または管理者が責任を持つというのが第一義的で、自らの意思による改善を基本といたしているところでございます。

その中で、市の取組としましては、空き家を有効活用するために、空き家バンク制度や、令和4年度に空き家のリフォームに対する補助要件を拡充しました住宅リフォーム補助事業等を実施しております。

このほか、地域住民からの情報提供により、危険な空き家等を確認し、適切に管理されていない空き家等につきましては、「朝倉市空家等の適切な管理に関する条例」によりまして空き家等の状態や所有者を調査し、適切な管理をするよう所有者に指導しているところでございます。

さらに、不良空家解体撤去補助事業では、令和4年度から補助対象要件を拡大いたしまして、不良空き家と判断されました空き家については、除却がより一層進むような対策に取り組んでいるところでございます。

空き家の現状としましては、毎年調査を行っていないことから、過去5年間の空き家総数は把握できておりません。総務省が5年に1度行います住宅土地統計調査が令和5年に実施されておりますが、現在、集計作業中で公表されておらず、平成25年度で2,890戸、平成30年度で3,200戸という数値が公表されているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。これ、総務省で出た数字なんですけれども、市のほうでは実際、空き家の件数は把握されていないということでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 空き家の実数というものは、把握できていない状況でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） これはどうですか、やろうと思ったら把握できるものなんですか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 空き家の把握というのは非常に重要な部分だというふうに思っております。しかしながら、やはり地域の実情でございますとか、そこら辺に精通されている方々の御協力というのが必要になるのかなというふうに思っております。区会長さんでございましたり、地元の方の協力が必要になってくると思っておりますが、現在のところ、そこまでの取組ができていないというような状況にあります。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 恐らく、この3,200戸というのは、ひょっとしたらアパートの空き部屋も入っているんじゃないかなと思うんです。実際、問題になっているのは一戸建ての空き家ですから、例えば、ちょっと負担になるかもしれませんが、先ほど申されたように区長さんとか隣組長さん、そういった方は地域のことをよく御存じですから、聞き取りとかそういったことをやれば、ある程度、数字が上がってくるんじゃないかなと思っております。

また、朝倉市でも独自に数字を持っていたほうが、ある程度、正確な把握ができるんじゃないかと思いますが、この点はいかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 今現在、地域の方々から危険な空き家であったりとか、あと草とか木が生い茂って迷惑しているというふうな空き家については、いろんな情報を受けております。

そういった中で、そういったところについては、私ども市の職員が現地に行きまして、その状況を確認しまして、その都度、所有者の方を調査して対応している状況でございますけれども、そこについては、ほんのやっぱり一部ということでございますので、空き家の状況調査につきましては、今後、課題として受け止めていかなければならないというふうに思います。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） やっぱり、正確な数字が大事になってくると思いますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

続きまして、空き家リフォーム事業費の補助金の拡充ができないかという質問でございます。

能登半島地震により、多くの伝統的な建築物や古い建物が倒壊をし、たくさんの方が圧死して亡くなりました。住家の耐震性能や断熱性能の重要性が今後、さらに大事になってくるものと思います。

現在、朝倉市の空家リフォームに対する補助制度について、また、耐震診断費用の補助、

耐震補強の補助、断熱工事等の補助等は完備されているのかどうかお伺いいたします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 本市では、あさ暮らし住宅リフォーム補助金交付要綱に基づきまして、空き家の利活用を促すことで空き家を減らし、住環境を向上させるとともに、移住・定住の促進を図るため、居住予定者へ貸し出すための住宅空き家の所有者や市内外から住宅空き家へ居住する予定者が、市内業者に発注して実施する住宅リフォームに要する費用を補助対象としてございます。

補助金の額は、補助対象工事に要する費用の額に10%の割合を乗じて得た額とし、30万円を上限とした制度となっております。

それから、耐震診断についてでございますけれども、これにつきましては、県が実施しております耐震診断アドバイザー派遣制度というのがございますので、そちらを利用されるように御案内をさせていただいているところでございます。

また、耐震補強につきましては、木造戸建て耐震改修補助事業によりまして、国の交付金を活用し、昭和56年5月以前に建築された木造戸建て住宅で、耐震診断の結果、耐震改修工事が必要な住宅につきましては、耐震改修等に要する費用を今現在、補助いたしております。

このほか、住宅に関します断熱改修工事等につきましては、国・県の補助事業メニューが複数ありますので、県の相談窓口を案内しております。

さらに、あさ暮らし住宅リフォーム補助金も活用されるように説明しているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） 今後、現在の空き家のリフォーム補助金の拡充ができないかをお伺いします。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 市としましては、国それから県の補助メニューが複数あるため、県の相談窓口を案内することと併せまして、市の制度の周知を図っていくこととしております。

空き家に対するあさ暮らし住宅リフォーム補助金につきましては、このまま継続していきたいというふうに、今現在は考えているところでございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） ありがとうございます。耐震診断や耐震改修補助につきまして質問いたします。

これ、どのくらいの利用件数が今現在、あるのか。少ない場合、確認できる方法と利用促進の手だてを考えるべきではないかと思っておりますが、この点、いかがでしょうか。

○議長（小島清人君） 都市建設部長。

○都市建設部長（井上政司君） 朝倉市では、ここ数年間、耐震改修工事に係る補助金の利用実績はございません。また、耐震診断に係る問合せ等もほとんどございませんでしたけれども、今回の能登半島地震による影響であるというふうに思っておりますが、最近、数件の相談がございます。

こちらの方々に対しましては、県の相談窓口を案内するなど、今後も県と連携して制度の周知を図りたいというふうに考えております。

また、これらの制度につきましては、広報紙等でありましたり、年度初めにいろんな形でお知らせもしておりますコミュニティ等への周知等も行っている状況でございます。

○議長（小島清人君） 6番徳永議員。

○6番（徳永秀俊君） どうもありがとうございます。利用実績がゼロということで、やっぱりそこが一番問題だと思います。使いたい方がいらっしゃらないといえばそれまでなんですけど、しっかりとこういうのがありますということで広報をお願いしたいと思っております。

以上をもちまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 6番徳永秀俊議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。午後3時40分に再開いたします。

午後3時30分休憩